

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2007-536825

(P2007-536825A)

(43) 公表日 平成19年12月13日(2007.12.13)

(51) Int.C1.	F 1	テーマコード (参考)
HO4N 13/04	(2006.01)	H04N 13/04
HO4N 7/26	(2006.01)	H04N 7/13
GO2B 27/22	(2006.01)	GO2B 27/22

		審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 10 頁)
(21) 出願番号	特願2007-511598 (P2007-511598)	(71) 出願人 506373365
(86) (22) 出願日	平成17年5月6日 (2005.5.6)	コバルト・エンターテインメント、エルエルシー
(85) 翻訳文提出日	平成18年12月15日 (2006.12.15)	アメリカ合衆国、カリフォルニア州 91605、ノース・ハリウッド、ストラザン・ストリート 12565
(86) 國際出願番号	PCT/US2005/015678	(74) 代理人 100058479
(87) 國際公開番号	W02005/112448	弁理士 鈴江 武彦
(87) 國際公開日	平成17年11月24日 (2005.11.24)	(74) 代理人 100091351
(31) 優先権主張番号	10/840,592	弁理士 河野 哲
(32) 優先日	平成16年5月7日 (2004.5.7)	(74) 代理人 100088683
(33) 優先権主張国	米国(US)	弁理士 中村 誠
		(74) 代理人 100108855
		弁理士 蔵田 昌俊

最終頁に続く

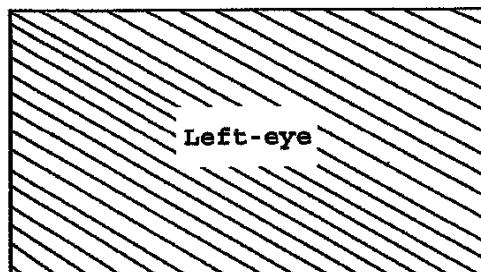
(54) 【発明の名称】立体テレビジョン信号処理方法、送信システムおよびビューア拡張装置

(57) 【要約】

本発明は、2つの標準的なビデオ流を1つの標準的なビデオ流に効率的に符号化された方法で結合する方法を提供し、それにおいては立体的3D画像、2つの観察画像表示能力、パノラマ表示およびユーザと対話する“パンおよび走査”を提供することによってテレビジョン観察技術を強化する。高解像度ビデオのための標準方式が使用され、それはATSCおよびSMPTE標準方式でによって規制されている。現在単一の標準的なビデオ流が占有している標準的な2つのビデオ流を有することによって記録、送信、再生および表示のための装置の標準的な設置されたベースを使用する手段が提供される。

【選択図】 図1

1280x720, First Source Frame/Video



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

2つの標準的なビデオ流を単一の標準的なビデオ流に結合する方法において、
2つの低解像度の画像フレームを、画素データの損失なく、タイル接合することにより
“タイル接合されたフレーム”と呼ばれる1つの高解像度の画像フレームに結合する結合
方法。

【請求項 2】

請求項1記載の方法によってタイル接合されたフレームを、MPEG-2、MPEG-4、WM-9のような圧縮アルゴリズムにより効率よく符号化するタイル接合されたフレームの符号化方法。

10

【請求項 3】

請求項1記載の方法によってタイル接合されたフレームを、単一のビデオ流を受ける標準的な記録装置を使用することによって記憶するフレームの記憶方法。

【請求項 4】

請求項1記載の方法によってタイル接合されたフレームを、単一のビデオ流を受取る標準的な送信装置を使用して送信するフレームの送信方法。

【請求項 5】

請求項1記載の方法によってタイル接合されたフレームを、単一のビデオ流を受取る標準的な受信装置を使用して受信するフレームの送信方法。

【請求項 6】

請求項1記載の方法によりタイル接合されたフレームを、2つの標準的なビデオ流にデコードするフレームのデコード方法。

20

【請求項 7】

2つのデコードされたビデオ流を、テレビジョン装置、プロジェクタ、またはコンピュータモニタのような表示装置上に表示する表示方法。

【請求項 8】

表示装置が2次元(2D)モードで正常の“2D”ビデオを表示するために使用される請求項7記載の方法。

【請求項 9】

表示装置は、ユーザ(観察者)の選択可能な2重観察モードで正常の“2D”ビデオとして2つのビデオソースの1つを表示するために使用され、観察者は、例えば、符号化されている2つのカメラの観察画像から手動で選択可能である請求項7記載の方法。

30

【請求項 10】

表示装置は、水平または垂直のいずれかで縫い付けられて接合されている2つの結合されたビデオソースを表示するために使用され、観察者の選択可能なパンおよび走査モードで正常の“2D”ビデオとして表示され、観察者が例えば、符号化されている2つの隣接するカメラの観察画像から2つのフレームの縫い付けられたパノラマフレーム内のフルスクリーン表示の位置を手動で調節可能である請求項7記載の方法。

【請求項 11】

表示装置は、アナグリフ、偏光、或いはフィールドまたはフレームインターリープのような表示装置がサポートすることができる任意の3次元フォーマットで立体3次元として2つのビデオソースを表示するために使用され、通常は左眼と右眼の観察を含む2重ビデオ流を必要とするが、任意の3次元フォーマットで立体3次元として2つのビデオソースを、観察者が2次元モードでビデオ内容を観察することを希望するときにはその表示もサポートするように表示する請求項7記載の方法。

40

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、2つのビデオ流を標準的な単一のビデオ流に組合わせるために使用される方法に関する。特に、本発明は2つの標準的なビデオ流を組合わせて標準的な単一のビデオ

50

流を占有させ、種々の方法で観察者の体験を強化させる手段を提供する方法に関する。

【背景技術】

【0002】

この出願は、2004年5月7日に出願された米国特許出願10/840658号（発明の名称：立体テレビジョン信号処理方法、送信システムおよび観察強化）の継続出願であり、その明細書の全てはここで参考文献とされる。

この出願は、2003年5月7日に出願された米国特許出願60/468260号（発明の名称：立体3DTVシステム：エンド・ツー・エンド方法）の優先権を有し、その明細書の全てはここで参考文献とされる。

【0003】

10
2つのビデオ流を標準的な単一のビデオ流に組合わせるために使用される種々の方法および従来技術が存在しており、これらの発明の多くは表示装置上に立体3D（3次元）内容を表示することを集中している。

【0004】

それらの方法は典型的にフィールド順次多重化、スペクトル多重化、画像を水平または垂直方向に圧縮することによる空間的多重化、アナグリフ、垂直リトレースデータ挿入方式、水平ディスパリティ符号化方式、差信号に基づいた圧縮ベース方式、ベクトルマッピング、MPEG IPB ブロックベクトル方式、DCT 変換、レート制御方式等を使用している。

【0005】

ビデオ標準方式は現在急速にデジタルおよび高解像度標準方式によって置換されつつある。ATSC（アドバンスド・テレビジョンシステムズ・コミッティ）およびSMPTE（映画およびテレビジョンエンジニアのソサヤティ）は2つの主要な標準方式規制機関であり、FCC（フェデラル通信コミッティ）は放送およびテレビ製造業者により規定されるこれらの標準方式のタイムベースを管理している。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

デジタル領域での活動によって、発明者は多くの新しいエキサイティングな技術を生成することが可能になり、それはこの変化をデジタルビデオに与えることにより可能にされる。本発明は、2つの標準的なビデオ流を、標準的な単一のビデオ流を占有させるように組合せて、いくつかの方法で観察者に観察画像を強化する方法を提供する。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明は、2つの標準的なビデオ流を組合せて標準的な単一のビデオ流に結合する方法を提供し、その方法は、2つの低解像度の画像フレームを、画素データの損失なく、タイル接合して1つの高解像度の画像フレームに結合することによって行なわれる。

このタイル接合方法に適合する種々のHDTV標準方式があり、それらは、画素データを2つの低解像度の画像フレームから単一の高解像度の画像フレームの新しい画素位置にマップすることによって行なわれる。これは2つの低解像度の画像フレームのセグメントにより高解像度の画像フレームをタイル接合することによって行なわれる。

【0008】

2つのカメラの観察画像が立体3次元（3D）用、パノラマ用、またはパンおよび走査用に対して符号化されたとき、このタイル接合は、多くの場合にカメラが1つのカメラ位置から移動するとき、他方のカメラは同じベクトル方向に移動することを確実にする。またこのタイル接合は、多くの場合にカメラが1つのカメラ位置から移動しないとき、他方のカメラも同様に移動しないことを確実にする。

【0009】

それ故、このタイル接合方法は、MPEG-2、MPEG-4、WM-9のような圧縮アルゴリズムによるタイル接合されたフレームシーケンスの圧縮に有効であり、それはも

10

20

30

40

50

っと効率よく符号化する時間的な冗長度に依存している。

【0010】

フィールドインターリープまたはインターレースによる2つのビデオ流を組合わせるその他の方法の多くは、圧縮アルゴリズムによる符号化するのは効率的ではないフレームを発生する。

タイル接合されたフレームを有し、許容可能なビデオ圧縮アルゴリズムにより圧縮されたそのようなフレームシーケンスを有することによって、テープ、メモリ、またはディスク表面を使用する記憶装置による単一ソースフィードであるようにこのデータを処理することが可能であり、地上、ケーブル、または衛星ヘッドエンドにより送信され、他のヘッドエンドまたはセット・トップ・ボックスにより受信されることが可能である。 10

【0011】

セット・トップ・ボックス、テレビジョン装置、メディアプレイヤー、またはPCあるいはその他の専用のデコード装置は、このタイル接合された画像をデコードして2つの標準のビデオ流に戻し、テレビジョン装置、プロジェクタ、またはコンピュータモニタのような表示装置上に表示することができる。

【0012】

この表示装置は、観察者に、この明細書で記載されているように2Dモード、二重観察モード、パンおよび走査モード、および立体3Dモードのような種々のモードを提供する能力を与えることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0013】

本発明をさらによく理解するために、例示として添付図面を参照にして以下詳細に説明する。

図1は、立体的画像対の左眼の観察である例えば 1280×720 の画素のフレーム解像度を有する第1のビデオソースを示している。この解像度はATSCおよびSMPTEビデオ標準方式である。このフレームは図3に示されているさらに高い解像度のフレームに符号化される。図1は図2の第2のビデオソースと区別するために図中に“左眼”と記載されている。 20

【0014】

図2は、立体的画像対の右眼の観察である例えば 1280×720 の画素のフレーム解像度を有する第2のビデオソースを示している。この解像度はATSCおよびSMPTEビデオ標準方式である。このフレームは図3に示されているさらに高い解像度のフレームに符号化される。図2は図1の第1のビデオソースと区別するために図中に“右眼”と記載されている。 30

【0015】

図3は、立体的画像対を構成することのできる例えば 1920×1080 の画素のフレーム解像度を有するタイル接合されたフレームとして図1および2の1対の組合わされたビデオフレームを示している。この解像度はATSCおよびSMPTEビデオ標準方式である。図3は符号化されたタイル接合されたフレームと考えられる。これは典型的なタイル接合のレイアウトであるが、タイル接合されたセグメントのこの配置に限定されない。 40

図3の右下隅の 640×360 の画素の、フレームの面積の1/9を占める区域は、サムネイルサブフレームのような付加的な画像の挿入のために使用され、或いは、圧縮効率を改善するのであればタイル接合の縫い合わされた区域に隣接する画像の区域として使用されてもよい。

【0016】

2つの標準的なビデオ流を1つの標準的なビデオ流に組合わせるために、図1および2に示されている各ビデオ流はまずデジタル化されて関連するメモリバッファに供給される。このメモリバッファは画素単位のシーケンスに基づいて各入来するビデオ流に対して更新される。 50

【0017】

メモリバッファは、メモリの書き込み、読み取りバス帯域幅が同時読み取りおよび書き込みサイクルに対して充分な大きさであり、読み取り書き込みアドレスの競合がハードウェアまたはバンクスイッチ（切替スイッチ）によって避けられて競合が生じないことが確実であれば、2ポートのFIFO構造であってもよく、或いは単一ポートのSRAMまたはVRAM構造であってもよい。

【0018】

2つの低い解像度の入力フレーム（図1および2）からの画素データの、タイル接合された高い解像度の出力フレーム（図3）の画素データへの再マップは2つの方法のいずれか1つで行われることができる。

10

【0019】

第1の方法では、各入力フレーム（図1および2）からメモリ中への書き込みサイクルは線形にアドレスされ、読み取りサイクルはアドレス発生器を有し、そのアドレス発生器は出力フレーム（図3）をタイル接合するために必要なシーケンスに整合するためにアドレスを変更する。この場合にメモリバッファは2つの入力ビデオフレームを保持する容量を有する必要があり、或いはスイッチバンクにより競合を避けることが行われるならば4つの入力ビデオフレームを保持する容量を有する必要がある。

【0020】

第2の方法では、各入力フレーム（図1および2）からメモリ中への書き込みサイクルはアドレス発生器によってアドレスされ、そのアドレス発生器は、出力のタイル接合されたフレーム（図3）に対する出力読み取りサイクルが線形にアドレスされるように書き込みアドレスを変更する。この場合には、メモリバッファは単一の出力のタイル接合されたフレームを保持するための容量を有する必要があり、或いはスイッチバンクにより競合を避けることが行われるならば2つの出力フレームを保持する容量を有する必要がある。

20

【0021】

全ての場合において、上記の方法により、或いは任意のその他の方法により、メモリからのタイル接合されたフレーム（図3）の読み取りは、異なる時間に捕捉された記憶されたフレーム（図1および2）の境界を横切って読み取られてはならない。

入力ソースフレーム（図1および2）は典型的に共に発生器ロックされてこのメモリモデルの動作を確実にする。

30

【0022】

上記の方法は2つのソースフレーム（図1および2）を出力のタイル接合されたフレーム（図3）に組合わせるハートウェア方法を示している。この動作はまたコンピュータのメモリまたはディスクに記憶されている2つのソースフレーム（図1および2）から同じ出力フレーム（図3）を生成するためにソフトウェアでフレームを生成することによって行なわれることもできる。

40

【0023】

このタイル接合方法に適合する種々のHDTV標準方式が存在し、それは2つの低い解像度のフレームから画素データの損失なしに、単一のより高い解像度の新しい画素位置に画素データをマップすることによって行われる。

【0024】

これらの現在の標準方式の画素解像度には次のものが含まれている。

（水平×垂直）

- 1) 1920 × 1080
- 2) 1280 × 720
- 3) 704 × 480
- 4) 640 × 480

図示され、説明された例では、1280 × 720の2つのフレームが1つの1920 × 1080のフレームにタイル接合されることがある。同様に640 × 480の2つのフレームが1つの1280 × 720のフレームにタイル接合されることも可能である。

50

【 0 0 2 5 】

これらの例では、画素データは失われることではなく、また、出力のタイル接合されたフレームのタイル接合要求に整合するために入力フレームの大きさを減少させることも可能である。その場合には画素の補間が必要であり、若干の画素データがこの変換で失われるであろう。

【 0 0 2 6 】

2つのカメラの観察像が立体的3D用として符号化されるとき(図1および2)、或いはパノラマ用またはパンおよび走査用として符号化されるとき、このタイル接合方法および発生された出力フレーム(図3)は、大抵の場合に、1つのカメラ(図1)からのカメラの移動があるとき、他方のカメラ(図2)は同じベクトル方向に移動する。また、このタイル接合(図3)は多くの場合に1つのカメラ(図1)からのカメラの移動がないとき、他方のカメラ(図2)は通常は同様に移動しない。

【 0 0 2 7 】

それ故、このタイル接合方法はMPEG-2、MPEG-4およびWM-9のようなビデオ圧縮アルゴリズムによってタイル接合されたフレームシーケンスの圧縮に有効であり、それはもっと効率のよい符号化のための一時的な冗長度に依存している。圧縮CODEC(コーダデコーダ)に対する入力画像は単一のカメラソースから来たように現れる。

【 0 0 2 8 】

多くのビデオ圧縮アルゴリズムは、フィールドインターリープまたはインターレースのような2つのソースからの組合せ画像の大抵の他の方法を効率よく符号化することは困難である。

【 0 0 2 9 】

符号化され“タイル接合された”フレーム(図3)および許容可能な圧縮アルゴリズムにより圧縮されたそのようなフレームを有することによって単一のソースまたは単一のカメラが通過するときこのデータを処理することが可能になる。

【 0 0 3 0 】

現在大抵の放送インフラストラクチャは圧縮アルゴリズムの選択ではMPEG-2を使用している。

これはもっとよいアルゴリズムが利用可能になったときには変更されることが可能である。MPEG-2ビデオ流として符号化されたタイル接合されたビデオフレーム(図3)を有することによって、圧縮、記憶、記録、アーカイブ、送信、受信および圧縮解除に使用されるMPEG-2をサポートする全てのインフラストラクチャが変更せずに使用可能になる。

【 0 0 3 1 】

タイル接合されたビデオは、タイル接合された単一のビデオ流(図3)に圧縮から復元された後、テレビジョン装置、プロジェクタ、或いはコンピュータモニタのような表示装置で観察する直前に2つのビデオ流(図1および2)に復号して戻される必要がある。

【 0 0 3 2 】

これは消費者応用ではセット・トップ・ボックス、メディアプレーヤ、PC、その他の専用のデコード装置で行われることができる。

この表示装置は可能であるいくつかのモードを観察者に提供する1以上の能力を有していてもよく、この明細書では2次元モード、二重観察モード、パンおよび走査モード、および立体的3次元モードとして記載されている。

【 0 0 3 3 】

2次元(2D)モードはデコードされたビデオの单一流を表示するモードである。図1または図2はいずれも通常の2Dビデオである。デコーダは1つの固定されたビデオソースの表示を与える。

【 0 0 3 4 】

二重観察モードは、観察者が図1または図2のいずれかのビデオソースを選択するA/Bスイッチのようにデコーダからの2つのビデオソースの1つを選択することを可能にす

る。表示装置への入力は1つのビデオソースから他方のビデオソースへ多重化することができる。観察者は、例えば手動で符号化されている2つのカメラの画像から選択することができる。

【0035】

パンおよび走査モードは、符号化されタイル接合されたフレームのソース材料がパノラマ観察画像を生成するために水平または垂直のいずれかで共に縫い合わされたビデオ画像を含むモードである。これは、縫い合わされたビデオ画像が水平または垂直のいずれかのパノラマ観察画像を生成するようにそれぞれ共通の側で視野を有する2つの隣接するビデオカメラから捕捉することにより行われる。

観察者はスクリーン全体のパノラマの任意の部分を観察するためのスライドウインドウを調節することができる。10

このウインドウは、読み取られているメモリのアドレスを開始する画素列たは行をシフトすることによりデコーダによって行われることが必要であり、表示装置に表示される。

【0036】

立体的3次元モードは、2つのビデオソース(図1および2)を表示し、通常左眼と右眼のカメラ画像を含むタイル接合されたビデオ流(図3)を獲得するモードである。表示装置は立体的3次元表示を行い、表示装置はアナグリフ、偏光、またはフィールドインターリープのような任意の3次元フォーマットでサポートされることがある。

観察者はまた、二重観察モードを選択して、左眼の観察画像(図1)と右眼の観察画像(図2)とを手動で選択することによって2次元の立体ビデオの内容を観察する選択肢を有している。20

表示装置が従来技術の標準的な数学的プロセスによりアナグリフ3次元に2つのビデオ流を変換することができる場合には、観察者はカラー眼鏡を使用してアナグリフ3次元画像を観察することができる。

【0037】

左右の各眼に対するソース材料は、すでにアナグリフフォーマットであるような符号化が行われていてもよく、その場合にはテレビジョン装置は着色された左眼の観察画像(図1)と右眼の観察画像(図2)との合算されたものを表示する。観察者はカラー眼鏡を使用してアナグリフ3次元画像を観察することができる。

【0038】

左右の各眼に対するソース材料もまた、すでにアナグリフフォーマットであるような符号化が行われてもよく、その場合にはテレビジョン装置は着色されない2次元の通常の観察画像(図1)と結合された着色された左眼と右眼の観察画像(図2)との合算されたものを表示する。観察者はカラー眼鏡を使用してアナグリフ3次元画像を観察し、或いは眼鏡なしで2次元モードで観察することができる。30

【0039】

テレビジョンが、2重ビデオ流からのフィールドインターリープされた立体3D画像を生成することができるならば、観察者は偏光眼鏡を使用して立体3Dが像を観察することができる。

【0040】

テレビジョンが2重ビデオ流からフィールドインターリープ立体3Dを生成することができるならば、観察者はシャッター眼鏡を使用して立体的3D画像を観察することができる。40

【0041】

本発明で認められるように、2重ビデオ流のソースを有することにより可能にされるディスプレイ装置へ与えられるの可能性は、強化された観察像を生成する。

【0042】

本発明の多くの特徴および利点は詳細な説明から明らかであり、したがって、特許請求の範囲により本発明の精神および技術的範囲に含まれる本発明の特徴および利点の全てをカバーすることが意図されている。さらに、当業者は多くの変形、変更を容易に行うこと50

が可能であるから、本発明を図示され、例示された構造および動作に正確に限定することを望むものではなく、適切な偏光および均等な構成は本発明の技術的範囲に含まれるであろう。

【図面の簡単な説明】

【0 0 4 3】

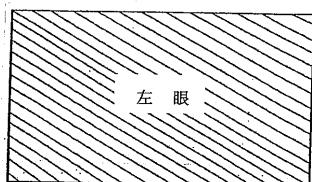
【図 1】第 1 のビデオソースを示す図。

【図 2】第 2 のビデオソースを示す図。

【図 3】図 1 と図 2 のビデオフレームの組合せた対を示す図。

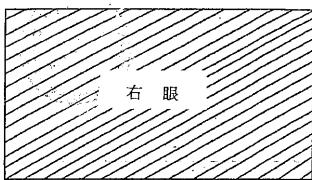
【図 1】

1280×720 第 1 のソースフレーム／ビデオ



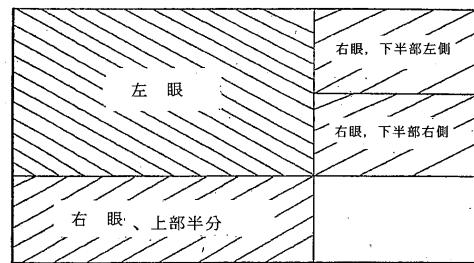
【図 2】

1280×720 第 1 のソースフレーム／ビデオ

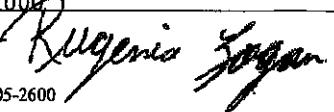


【図 3】

1920×1080 典型的な組合せ “タイル” ソースフレーム／ビデオ



【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/US05/15678
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER IPC: H04N 7/12(2006.01),13/00(2006.01),15/00(2006.01);H04B 1/66(2006.01)		
USPC: 375/240.01;348/42 According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) U.S. : 375/240.01; 348/42		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category *	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	US 6,549,215 B2 (JOUSSI) 15 April 2003, figures 8.	1-11
A	US 6,535,650 B1 (POULO et al), 18 March 2003, Abstract.	1
A	US 4,777,525 (PRESTON, Jr.), 11 October 1998, figure 2	1
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/>		See patent family annex.
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed		"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family
Date of the actual completion of the international search 01 May 2006 (01.05.2006)	Date of mailing of the international search report 31 MAY 2006	
Name and mailing address of the ISA/US Mail Stop PCT, Attn: ISA/US Commissioner for Patents P.O. Box 1450 Alexandria, Virginia 22313-1450 Facsimile No. (571) 273-3201	Authorized officer  Nhon T. Diep Telephone No. 703 305-2600	

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LS,MW,MZ,NA,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,MC,NL,PL,PT,RO,SE,SI,SK,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KM,KP,KR,KZ,LK,LR,LS,LT,LU,LV,MA,MD,MG,MK,MN,MW,MX,MZ,NA,NI,NO,NZ,OM,PG,PH,PL,PT,RO,RU,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,SY,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,YU,ZA,ZM,ZW

(74)代理人 100075672

弁理士 峰 隆司

(74)代理人 100109830

弁理士 福原 淑弘

(74)代理人 100095441

弁理士 白根 俊郎

(74)代理人 100084618

弁理士 村松 貞男

(74)代理人 100103034

弁理士 野河 信久

(74)代理人 100140176

弁理士 砂川 克

(74)代理人 100092196

弁理士 橋本 良郎

(74)代理人 100100952

弁理士 風間 鉄也

(72)発明者 バトラー - スミス、バーニー

アメリカ合衆国、カリフォルニア州 91301、マリブ・レイク、トリウンフォ・ドライブ 2
9122

(72)発明者 シュクレアード、スティーブン

アメリカ合衆国、カリフォルニア州 91001、アルタデナ、イースト・ロマ・アルタ・ドライブ 1790

F ターム(参考) 2H199 BA02 BA03

5C059 KK37 KK38 MA00 PP13 RB08 RB14 SS03 SS05 SS11 UA02

UA05 UA37

5C061 AA02 AA03 AA04 AB08 AB10 AB12